

## 羽田空港の再拡張・国際化の推進について

羽田空港の再拡張・国際化は、神奈川をはじめ首都圏の利用者の利便性を高めるばかりでなく、地域経済の活性化に大きく寄与することが期待され、また、我が国の国際競争力強化の観点からも、その早期実現や、より一層の国際化が望まれております。

そこで、神奈川や首都圏の利用者にとって望ましい羽田空港の再拡張・国際化が実現されるよう、次の事項について、国において積極的に取り組まれますよう申し入れます。

### 1 再拡張事業の着実な推進

平成 21 年（2009 年）末までに新設滑走路が供用開始されるよう、再拡張事業を着実に推進すること。

また、再拡張後の飛行ルートについては、供用開始まで、引き続き環境問題に配慮した改善等を講ずるよう努めること。

### 2 羽田空港の国際線機能の充実

再拡張後の国際線は、少なくとも北京や台北、香港等、東アジアの主要都市をカバーするなど、利用者の利便性や需要に対応した就航路線や就航便数に拡充すること。

また、再拡張前においても、周辺環境への影響に配慮しつつ、現在の 24 時間空港機能を活用し、国際線の就航促進を図ること。

### 3 神奈川口構想の推進

三団体は、再拡張・国際化の早期実現が望まれることから、平成 17 年度より再拡張事業に対する資金貸付を予定しているところであるが、資金協力を行ううえで、再拡張・国際化の効果を神奈川側に具体的なものにするため、「神奈川口構想」が、その実現に向けて着実に進んでいくことが必要であると考えている。

国においては、この点を十分認識され、連絡道路の整備の方向性を早期に定めるなど、「神奈川口構想に関する協議会」での以下の検討事項を早期に具体化するよう、国の主体的な取組を積極的に進めること。

- (1) 神奈川口における空港機能の分担
- (2) 神奈川方面からの空港アクセスの改善
- (3) 都市再生、まちづくりの支援
- (4) 集客プロモーションの推進
- (5) 港湾機能の強化・産業の活性化の促進等

平成 17 年 9 月 5 日

国土交通大臣 北側 一雄 殿

神奈川県知事 松沢 成文  
横浜市長 中田 宏  
川崎市長 阿部 孝夫